

# 本郷地区 地域福祉計画・活動計画

第3期（令和5～9年）



令和5年4月1日施行



本郷地区町会連合会  
本郷地区福祉検討会  
本郷地区民生児童委員協議会

## 目 次

はじめに	.....	1
第3期本郷地区地域福祉計画・活動計画体系図	.....	2
第1章 計画策定に当たって	.....	3
1 計画の趣旨	.....	3
2 計画の位置付け	.....	3
3 計画期間	.....	4
第2章 高齢化等の現状と課題	.....	4
1 全国の現状	.....	4
2 本郷地区の現状	.....	4
3 本郷地区の課題	.....	5
第3章 基本方針と目標	.....	6
1 基本理念	.....	6
2 基本方針	.....	6
3 基本目標	.....	6
第4章 講ずる基本施策	.....	7
第1節 ささえあいの地域・まちづくり	.....	7
第2節 誰にも優しい住みよいまちづくり	.....	8
第3節 災害に備えたまちづくり	.....	9
第4節 健康が維持できるまちづくり	.....	10
第5節 子どもが健全に育つまちづくり	.....	10
第5章 計画の進め方と今後の展開	.....	12
本郷地区地域福祉計画・活動計画審査委員会 について	.....	13
巻末資料（用語等の説明）	.....	14

## 本郷地区地域福祉計画・活動計画（R5～R9）

### はじめに

松本市では、平成18年度を初年度とする最初の地域福祉計画を策定し、以後5年ごとに福祉計画の見直しが図られ、現在、令和3年度から令和7年度の第4期松本市地域福祉計画を施行中です。あわせて、令和3年度からの松本市社会福祉協議会が進める第4期目となる松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」も施行中です。

また、本郷地区では、いち早く、平成17年度に、当時の本郷地区福祉ひろば事業推進協議会が、第1期の「本郷地区福祉計画」を策定しましたが、29年度で12年目を迎えたことから、市の取組みに準じて同計画の見直しを図るため、第2期計画を策定しました。計画から5年が経過した今般、「本郷地区町会連合会」、「本郷地区福祉検討会」及び「本郷地区民生児童委員協議会」が主体となり、第3期「本郷地区地域福祉計画・活動計画」（R5～R9）を策定しました。

しかし、この計画は、地区のすべての課題やその解決策、そして、福祉の全般や全ての地区関係団体を網羅したものではありません。そこで、不足の部分や新たな気づきなどありましたら、地域住民の誰もが担い手となり得ることから、個々人が、ぜひこの計画を補いながら、まずは身近なことから地域福祉を進めていただければ幸いです。



# 第3期本郷地区地域福祉計画・活動計画【体系図】

## 第1章

### 計画の趣旨

『地域全体の課題』を『地域みんなで考え』、『解決に向けて活動する』ための計画を策定するもの

## 第2章

### 現状と課題

近所同士の付き合いが昔よりも希薄になった

住民の孤立

見守りや声かけが不足している

見守りへの支障

坂道、道路狭隘で買い物、通院の外出が困難

車の運転

興味を持てる活動が少なく、参加しづらい

活動固定化

障がい者への理解が不十分で、支援の手が届かない

対象者支援

子どもへの支援が不十分

子ども施設の効果

地域の安全確保が不十分

一人暮らし高齢者

## 第3章

### 基本理念等

#### 基本理念

— 地域の絆でささえあうやさしいまち —

#### 基本方針

1 ささえあいの地域・まちづくり 2 誰にも優しい住みよいまちづくり 3 災害に備えたまちづくり 4 健康が維持できるまちづくり 5 子どもが健全に育つまちづくり

#### 基本目標

高齢者・障がい者の孤立の解消

住民主導の防災訓練の実施

就園前の子育て世帯支援の充実

地域ボランティアの育成

## 第4章

### 基本施策

#### 第1節 ささえあいの地域・まちづくり

- 1-1 町会の実情に合った機能的な組織づくり
- 1-2 共助・互助で支え合い助け合う地域づくり
- 1-3 町会未加入者に対する加入の促進
- 1-4 町会の枠を超えた交流や居場所づくり

#### 第2節 誰にも優しい住みよいまちづくり

- 2-1 高齢者・障がい者等への声かけと連絡体制づくり
- 2-2 高齢者・障がい者、認知症の理解促進と対策
- 2-3 町会サロン活動の拡大促進
- 2-4 地域ボランティアの活動促進
- 2-5 居場所における担い手づくり
- 2-6 地域バスの活性化

#### 第3節 災害に備えたまちづくり

- 3-1 地域防災活動の推進
- 3-2 災害に備えた「ささえあいマップ」の作成

#### 第4節 健康が維持できるまちづくり

- 4-1 体を動かせる場、きっかけづくり
- 4-2 地域の健康について相談できる体制づくり
- 4-3 健康意識の高揚、情報提供、啓発活動
- 4-4 各種検診の普及活動

#### 第5節 子どもが健全に育つまちづくり

- 5-1 子どもが参加できる行事の推進
- 5-2 異世代交流、他機関・組織との連携
- 5-3 安心安全な子どもの居場所づくり
- 5-4 子育て家庭への支援
- 5-5 子どもを事故や犯罪から守る地域づくり

## 第1章 計画策定に当たって

### 1 計画の趣旨

「本郷地区地域福祉計画」ってなあに？

「住み慣れた本郷地区で、これからもずっと安心して暮らしたい」  
これが多くの皆さんの願いです。

しかし、本郷地区の地域福祉に関するアンケートの結果では、

「コロナ禍で町内やご近所同士の付き合いが減って、つながりがうすくなった・・・」

「仕事を持った若い世代が役員を引き受けない・・・」

「地域の行事に新しい人の参加が少ない・・・」

「障がい等への理解が十分でなく生活しづらい・・・」

「子どもの見守り等、子どもへの関心がうすい・・・」

「避難所や一時集合場所が明確となっていない・・・」

このような問題や悩みが、まだ多く残っていました。

これらの問題や悩みは市役所や社会福祉協議会などの専門機関のサービスだけでは、解決できるものではありません。

では、どうしたらいいのでしょうか？

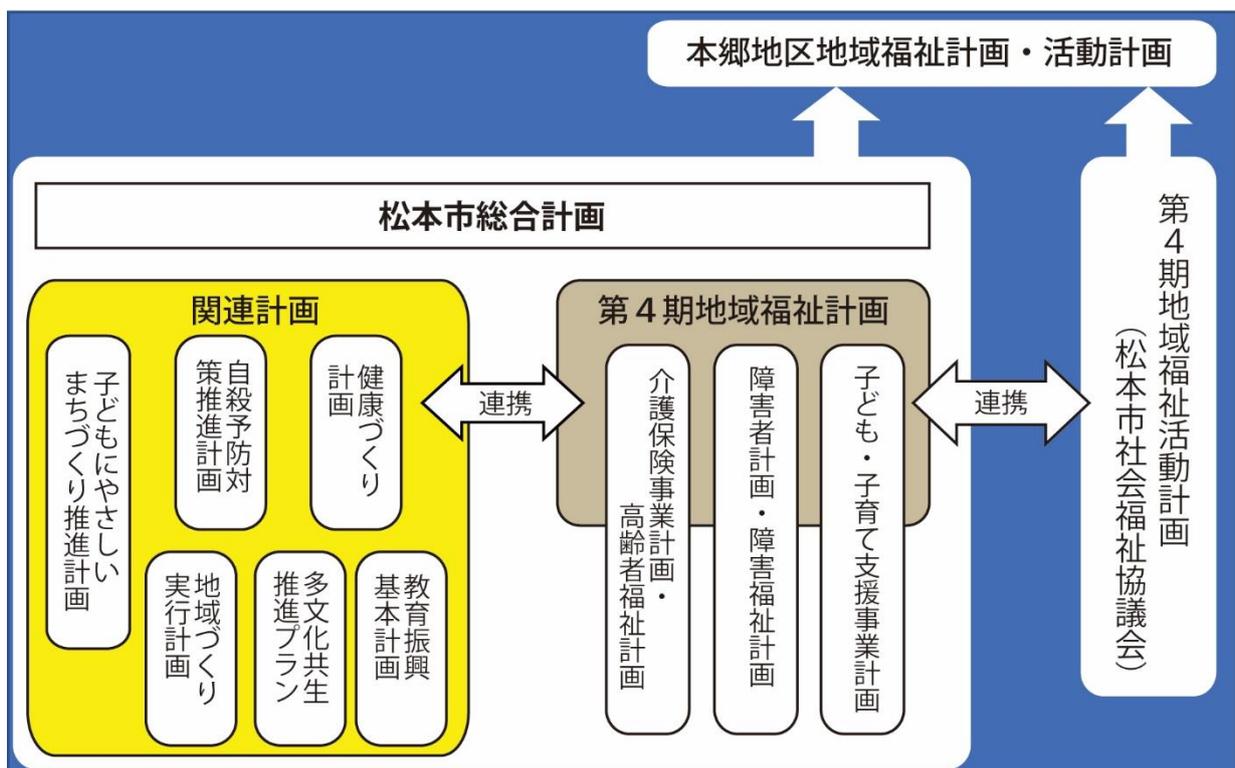
みなさんが感じている問題や悩みを『地域全体の課題』として捉え、その課題を『地域みんなで考え』『解決に向けて活動する』ことが重要です。

これが『地域福祉』です。

本郷地区では、この地域福祉を実践するために「本郷地区地域福祉計画」を作成するものです。



### 2 計画の位置付け



### 3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

## 第2章 高齢化等の現状と課題

### 1 全国の現状

1950年時点で5%に満たなかった日本の高齢化率は、2015年には26.7%へと急激に上昇しました。2060年には39.9%と65歳以上人口が約2.5人に1人という社会になる見通しです。日本の高齢化は世界に類を見ないスピードで進展し、1980年代までは最低水準であった高齢化率は、2005年には最も高い水準に達し、今後、日本の65歳以上の人口は、大規模な都市圏で急激に増加します。

また、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化するなど地域社会は変容しつつあります。少子高齢化社会の到来、成長型社会の終焉、近年の深刻な経済不況がこれに追い打ちをかけています。このため、高齢者、障がい者などの生活上の支援を要する人々は一層厳しい状況におかれています。

### 2 本郷地区の現状

超少子高齢型人口減少社会を迎えたなか、令和4年4月1日現在、本郷地区の人口、世帯数、高齢者数及び高齢化率は下記のとおりですが、特に高齢化率を例にとると、町会によっては浅間温泉第2町会のように高齢化率が50%を超えているところもあり、三才山・稲倉の2町会も高齢化率が40%を超えています。また、洞、浅間温泉第4町会も、高齢化率が38%を超え、本郷地区では、町会未加入の大学生の人口も多いと思われるため、移動人口を除く実質定住人口における高齢化率は、もっと高いものと予想されます。

【令和4年4月1日現在】

人口	14,204人(市内35地区中6位)
世帯数	6,740世帯
町会加入世帯数	4,435世帯(町会加入率65.8%)
65歳以上人口	4,120人(市内3位)
(うち75歳以上人口)	2,360人…市内1位)
高齢化率	29.0%(65歳以上の人口に占める割合)

本郷地区の地域福祉に関するアンケート(令和4年3月実施)集計結果の概要

- (1) 特に令和2年度、3年度は、誰もが経験のない新型コロナウイルス感染症予防のため、松本市及び長野県の対応方針に準じた生活様式の変更を余儀なくされ、町会や福祉関連の行事、会議が本来のかたちで行われない状況となりました

た。このため、福祉ひろばや敬老会、訪問活動などの地域福祉活動の推進に苦慮をした状況がうかがわれます。

- (2) 「地域づくり・まちづくり」では、各町会が、それぞれの実情に即した機能的な取組みの工夫をしながら運営が行われていることが読み取れます。
- (3) 「住みよいまちづくり」では、特にサロン活動に係る評価が高く、地区内にある13のサロンの交流会を2回開催したことで、活発な情報交換が行われ、新たな立ち上げの機運の醸成につながりました。一方、認知症への理解促進、地域内ボランティアの活動促進には課題があります。
- (4) 「災害に備えたまちづくり」では、町会による温度差が見受けられます。令和3年8月豪雨を教訓とし、「ささえあいマップ」の作成やより機動的な避難訓練の実施などが課題です。
- (5) 「地域内のつながり・居場所づくり」では、約9割が、今後、「ますますの取組みが必要」と回答していて、特に強化が必要な項目となっています。
- (6) 「高齢者・障がい者への声掛けと連絡体制」では、「ますますの取組みが必要」が、多数を占めるが、一方で、「できている」の回答も少なくないため、個人情報保護に配慮しつつ、できているよい事例を参考にし、一層の取組みを図る必要があります。
- (7) 「子どもが健全に育つまちづくり」では、一定の行事は確立されていますが、地域全体で子どもたちを支えていく機運の盛り上がりが必要となります。
- (8) 「伝統文化を活かしたまちづくり」では、地域の宝や伝統行事に対する関心度が高く、本郷地区の強みとも言えます。

### 3 本郷地区の課題

#### (1) 住民の孤立、生活上の課題

近隣同士の付き合いが薄れ、住民が孤立することで、生活上の課題（買い物、ゴミ出し、雪かき等）を抱える住民が増える可能性がある。

#### (2) 個人情報保護の意識が高まり見守りに支障

住民のプライバシー意識が高まり、近隣同士の見守りや声かけがしにくい環境となり、暮らしに不安を感じる住民が増えている。（正確な町会名簿や避難行動要支援者名簿の作成が困難な場合もある。）

#### (3) 車の運転ができないと外出しづらい

北郷や浅間温泉は、坂が多く、特に南郷は、道幅が狭いところが多く、車の運転が出来ないと、買い物や通院、地区の行事への参加が困難となり、生活に支障をきたす可能性がある。

#### (4) 地域活動の固定化、参加のない人への対策

地域活動が固定化されており、活動の選択肢が限られている。現在、活動に参加されていない住民への積極的な働きかけが十分でない。

#### (5) 障がい者への理解や支援策が不十分

障がいのある人への理解が十分でないため、住民による支援の手が有効に行き

届いていない。障がいのある人も、より安心して暮らせる地域にする必要がある。

(6) こども関係施設に恵まれた地域の効果が薄い

複数の保育園、幼稚園、児童センターを有し、かつ、こどもプラザや病児保育が地区内にあるにもかかわらず、子育て世代の親に十分に浸透していない。

(7) 一人暮らし高齢者対策

一人暮らし高齢者が市内で最も多い地区として、有事の際の避難支援対策や生活支援の体制が希薄である。

### 第3章 基本方針と目標

#### 1 基本理念

— 地域の絆でささえあうやさしいまち —

誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる仕組みを住民主体の活動のなかで実現しよう！

#### 2 基本方針

これまでの取組みを引き継ぎ、更に充実、強化していくための5つの基本方針

- (1) ささえあいの地域・まちづくり
- (2) 誰にも優しい住みよいまちづくり
- (3) 災害に備えたまちづくり
- (4) 健康が維持できるまちづくり
- (5) 子どもが健全に育つまちづくり

#### 3 基本目標

これまでの取組みの中で見えてきた課題を解決するために、第3期における重点的に取り組む4つの具体的な基本目標

- (1) 高齢者・障がい者の孤立の解消（気軽に集える居場所づくり）  
参加したくなる町会行事の工夫をすること



- (2) 住民主導の防災訓練の実施  
「ささえあいマップ」づくりを全町会で実施すること



- (3) 就園前の子育て世帯支援の充実  
本郷地区子育て支援ブックを活用すること



- (4) 地域ボランティアの育成  
送迎ボランティアを組織化すること



## 第4章 講ずる基本施策

前章で示した5つの基本方針に対し、継続して取り組むべき施策を体系的に整理したものが以下の基本施策です。この基本施策を講ずることで、同時に第3期における4つの重点目標の実現、達成を図っていきます。

### 第1節 ささえあいの地域・まちづくり

#### 1 町会の実情に合った機能的な組織づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 高齢者、障がい者、子ども、外国人などの社会的弱者を地域ぐるみで守る体制を構築する。 (2) 26町会の取組み情報を交換し、よい事例を真似て実践する。 (3) 参加したくなるような町会行事の工夫により、新規参加者の拡大を図る。 【重点目標】	町会連合会 各町会

#### 2 共助・互助で支え合い、助け合う地域づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 困っている人に対し、ゴミ出しや雪かき等の軽微な生活支援を隣近所ができる地域を構築する。 (2) 生活上の課題（買い物、ゴミ出し、雪かき等）を地域で支え合う体制について、有償生活支援事業「つむぎちゃんサポート」のノウハウを活かした仕組みづくりを検討する。	町会住民 社協本郷支会

#### 3 町会未加入者に対する加入の促進

施策の方向性	実施主体等
(1) 市の町会加入促進月間等を活用し、町会加入が自身の生活環境の改善や地域福祉の向上に繋がることを説明し、加入世帯数を増やしていく。	町会連合会 各町会

#### 4 町会の枠を超えた交流や居場所づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 福祉ひろばが2館ある優位性を活かし、誰もが参加しやすい企画づくりを工夫する。 (2) 誰もが気軽に参加できる地域サロン「にこにこサロン」等の充実、拡大を図っていく。 (3) 浅間温泉、大村、惣社、横田などの複数町会が合同で実施する行事の拡充、拡大を図っていく。	福祉ひろば事業推進協議会 地域ボランティア 町会連合会 各町会

## 第2節 誰にも優しい住みよいまちづくり

### 1 高齢者・障がい者等への声かけと連絡体制づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 高齢者や障がい者などへの日常的な声かけや見守りを実施する。 (2) スマホ講座を開催し、高齢者を情報社会から取り残さない取組みを継続する。	民生児童委員協議会 福祉ひろば事業推進協議会 包括支援センター 町会連合会

### 2 高齢者・障がい者、認知症の理解促進と対策

施策の方向性	実施主体等
(1) ケアタウン浅間温泉の視察研修等を実施し、高齢者への理解を深める。 (2) アトリエMOOの視察研修等を実施し、障がい者への理解を深める。	福祉検討会

### 3 町会サロン活動の拡大促進

施策の方向性	実施主体等
(1) サロン主催者交流会を定期開催し、情報交換による各サロンの充実を図る。また、新規サロンの立ち上げに協力する。 (2) 様々なサロン活動の認知度を高め、高齢者、障がい者及び支援者の情報共有と異世代間交流の場を積極的に作っていく。	社協本郷支会 各町会

### 4 地域ボランティアの活動促進

施策の方向性	実施主体等
(1) ささえあいの会の会員拡充を図るため、町会や民生児童委員協議会と連携して加入者を集う。 (2) 福祉ひろば事業等をボランティア活動を通じて、積極的に支援する。 (3) 福祉ひろば事業やサロン参加の送迎ボランティアの組織化の推進（互助輸送、安全確保措置を検討する） 【重点目標】 (4) 地区内に居住者が多い信州大学のボランティア団体 VOLNET との連携を探る。	ボランティア協議会 福祉ひろば事業推進協議会 町会連合会 民生児童委員協議会 福祉検討会

## 5 居場所における担い手づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 持続可能な居場所の提供のため、ボランティア活動を広く周知し、新たな担い手を募る。 (2) 各サロンの協力者の養成研修会を企画する。	町会連合会 民生児童委員協議会

## 6 地域バスの活性化

施策の方向性	実施主体等
(1) ほしみ線、みんなのバスを積極的にPRし、利用の促進を図る。 (2) 福祉ひろばのまちなかウォーキングを定期に開催し、地域バスを活用する。	町会連合会 福祉ひろば事業推進協議会

## 第3節 災害に備えたまちづくり

### 1 地域防災活動の推進

施策の方向性	実施主体等
(1) 町会ごとに避難所運営委員会に即時移行できる組織体制（役割分担）の構築を進める。 (2) 毎年度、安否確認を含む防災訓練を開催し、町会内の役割の確認を行う。	防災部 町会連合会 各町会 民生児童委員協議会

### 2 災害に備えた「ささえあいマップ」の作成、活用

施策の方向性	実施主体等
(1) 市避難行動要支援者登録者の拡充支援と同時に市社協の協力を得ながら、町会ごとに「ささえあいマップ」を作成し、役員が情報を共有する。 【重点目標】	町会連合会 各町会 防災部 社協本郷支会
(2) 情報共有の仕組みをつくり、防災訓練の際、マップに掲載された避難行動要支援者の情報が得られるかの確認を実施する。 【重点目標】	包括支援センター

## 第4節 健康が維持できるまちづくり

### 1 体を動かせる場、きっかけづくり

施策の方向性	実施主体等
(1) ふれあい健康教室や出前ふれあい健康教室を活用するとともに地区健康教室の活性化を図る。 (2) 日頃の福祉ひろばのフレイル予防事業への新規参加を促すため、実施事業の見直しを図る。	福祉ひろば事業推進協議会

### 2 地域の健康について相談できる体制づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 地区担当保健師の地域づくりセンター駐在を支援する。 (2) 健康や高齢に係る相談者を保健師や包括支援センターへつなげる。 (3) 福祉ひろば、地区公民館、町内公民館等での保健師、包括支援センターの相談事業の拡充をする。	包括支援センター 健康づくり推進員 地区担当保健師

### 3 健康意識の高揚、情報提供、啓発活動

施策の方向性	実施主体等
(1) 健康づくり推進員を町会役員の一員として位置付け、学習内容を地域へ情報提供し、啓発活動を行う。	健康づくり推進員

### 4 各種検診の普及活動

施策の方向性	実施主体等
(1) 保健師と連携して、健康診断やがん検診等の受診を促進する。	健康づくり推進員

## 第5節 子どもが健全に育つまちづくり

### 1 子どもが参加できる行事の推進

施策の方向性	実施主体等
(1) 観察や体験を重視した公民館事業を企画し、多くの子どもの参加を促す。 (2) 児童館、児童センターでは、AKP（浅間キッズプロジェクト）のような子ども主導の企画を大切に、事業を実施する。 (3) 地域の宝や誇りである伝統行事の伝承は、地域の関係形成に不可欠なため、子どもの積極参加を促す。	本郷公民館 浅間児童センター 南郷児童館

## 2 異世代交流、他機関・組織との連携

施策の方向性	実施主体等
(1) 文化施設集積の利点を活かした異世代間交流事業を積極的に実施する。 (2) 福祉ひろばと保育園、幼稚園、小中学校との連携事業を積極的に実施する。 (3) 信州大学ボランティア団体 VOLNET との連携を探る。	福祉ひろば事業推進協議会 こども会育成会

## 3 安心安全な子どもの居場所づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 町会や地域ぐるみで、子どもやおとなの顔を覚え、コミュニケーションを深めることのできる行事を工夫する。 (2) 学校への登下校のあいさつを行い、元気な地域の創出をめざす。	町会連合会 こども会育成会

## 4 子育て家庭への支援

施策の方向性	実施主体等
(1) 本郷地区子ども関係者ミーティングを定期開催し、子育て家庭支援を包括的に実施する。 (2) 民生児童委員、主任児童委員の活動の中で子育て世帯の困りごとの相談を受けたときは、すみやかに行政等につなげる。 (3) 地域内の子育て支援ガイドブックを作成し、支援事業を広く知ってもらう活動を行う。 <p style="text-align: right;">【重点目標】</p>	社協本郷支会 民生児童委員協議会

## 5 子どもを事故や犯罪から守る地域づくり

施策の方向性	実施主体等
(1) 地区内の小学校と連携して登下校時の見守り隊等の活性化を図る。 (2) 地区の防災訓練や、公民館、児童センターなどの複数施設が連携した防犯指導を実施する。 (3) 通学路の危険個所の積極的な解消に向けた取り組みを実施する。	防災部 防犯協会 交通安全協会 本郷公民館

## 第5章 計画の進め方と今後の展開

### (1) 進捗状況の確認と調整

今後、この計画を基に地域福祉の増進を図り、誰もがこの本郷地区に住んでいてよかったと思える地域にしていくため、各団体や機関・組織が連携協力し、一丸となって地域福祉を進めていくこととします。そして、毎年この計画の進捗状況を確認・審査し微調整や方法・進め方等の見直しを図りながら創意工夫を重ね、具体的な取組みを進めてまいります。

また、チェック機能を高めるため、「本郷地区地域福祉計画・活動計画審査委員会」を設置し、逐次福祉計画・活動計画の進捗状況を確認しながら、この計画を実効あるものとして押し進めます。

### (2) 「町会サロン」や「地域サロン」の推進

本郷地区では、現在地域や町会での取組みが進んでいる町会サロンや地域サロン活動をより活発化させるとともに、様々な形態のサロンの立ち上げを押し進めることにより、地域住民の誰もがここに暮らしていてよかったと思いながら、住み慣れた地域で生活を続け、終焉を迎えられるような、誰にも優しい住みよい地域づくりを進めていきます。

### (3) 地域づくりとの連携

また、本郷地区では、いわゆる「地域包括ケアシステム」の取組みを、隣近所の「ささえあい」、「助け合い」を基本に据えた地域づくりとして捉え、みんなが郷土を愛し、一人ひとりが互いを尊重し合い、自分たちが暮らしているこの本郷地区を地域住民みんなでよくしていこうという共創（共に地域を創る）の気持ちを大切にした、心穏やかで人や環境にやさしい誰もが幸せを感じる地域づくりを進めていきます。

#### ～ 「おせんしょ」の精神とは ～

第1期の本郷地区福祉計画のなかに、「おせんしょ宣言の推進」という項目が入っています。また、「本郷地区おせんしょの薦め」という補助資料が添付されており、計画作成時にこの宣言が本郷地区全戸に配られたという証言もありました。

資料には、おせんしょとは、「物好きでお節介な人のことをいう方言、あまり好ましい意味では使われてこなかったが、今こそ、地域には物好きなお節介屋さんが必要」と書かれています。しかし、その精神は、隣近所の住民を大切にし、隣近所で困っている人たちがいたら声をかける、助けてあげる、お世話してあげる、また、不審な人がいたら通報するなど、つまり、世のため・人のために自分をいとわない、今でいうボランティア精神に通じるものだということであり、地域包括ケアシステムの構築には欠かすことのできない精神です。

## 本郷地区地域福祉計画・活動計画審査委員会について

平成30年4月1日施行

令和5年4月1日施行

### 1 規程

第1 この委員会の目的は、本郷地区地域福祉計画・活動計画の進捗状況の確認と審査（チェック）を実施し、今後の進め方について各関係団体等に対し提言を行うものとする。

第2 委員会の会議は、毎年度1回以上開催するものとする。

第3 委員会の委員は、地域福祉計画・活動計画内「実施主体等」に記載する取組み団体等で構成し、委員長は町会連合会長が、また、副委員長は民生・児童委員協議会長があたるものとする。

第4 事務局は、本郷地区地域づくりセンター内に置くものとする。

### 2 委員構成（令和5年度）

No.	団体・職名	備考
1	町会連合会（町会長会）会長	委員長
2	民生・児童委員協議会会長	副委員長
3	社会福祉協議会本郷支会長	
4	健康づくり推進員会長	
5	ボランティア協議会「ささえあいの会」会長	
6	本郷公民館長	
7	福祉ひろば代表	本郷地区2館の代表
8	児童館・児童センター代表	本郷地区2館の代表
9	「その他の団体等」の代表	実施主体等に記載の「その他の団体等」から1名
10	松本市社会福祉協議会本郷地区担当	
11	本郷地区生活支援員	
12	北部地域包括支援センター本郷地区担当	
13	本郷地区地域づくりセンター長	
	本郷地区地域づくりセンター	事務局

巻末資料（用語等の説明）

あ行	説明
アトリエMOO	<p>浅間温泉で、障がい者福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業を行う特定非営利活動法人です。地域との協働とまちづくり活性化活動など地域に根ざした開かれた活動に取り組んでいます。</p>
おせんしょ	<p>「おせんしょ」あるいは「せんしょ」は、お節介とか余計なお世話を意味する方言です。</p> <p>長野県南信地方や三河地方、東濃地方、遠州地方などで使われます。身分を越えて出過ぎた行いを僭上（「せんじょう」。古くは「せんしょう」）と言いますから、案外このあたりに由来しているのかもしれませんが。</p> <p>地域社会の絆が強かった時分、世話好きというのは結構いて、悪さをする子どもを叱ったり、あるいは男女の仲を取り持ちました。ときには世話をやかれる身にとって本当にためになるかはさておき、世話をやかずにはおれない性分の方もありました。確かにそんなのは「要らぬ（お）せんしょ」でしょう。</p> <p>かといって今のご時世、人付き合いはドライな方が好いと何でもかんでも自己責任にしてみたところで、世間はどうもうまく回らないようです。「おせんしょ」な人は、田舎社会の情報通であり、人脈も豊かで、根はお人好しだったりします。愛あるおせんしょは、思いのほか世の中を暮らしやすくするものです。</p>

か行	説明
ケアタウン浅間温泉	<p>浅間温泉で、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業、調理配食事業を行うNPO法人です。老舗旅館御殿の湯を活かしたケア拠点として地域の高齢者に憩いの場を提供しています。</p>
互助輸送	<p>有償での輸送サービスの利用が困難な場合、ボランティアや地域の助け合いといった活動において、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送として地域の足の確保が行われている場合があります。その際、地域住民やボランティア団体等の民間の活動に委ねるのではなく、市町村自身が費用の全額を負担して運行主体となり、利用者から運送の対価を一切得ない形とすることで、道路運送法上の許可・登録を受けないで市町村が主体となった輸送サービスの提供を行うという方法も考えられます。</p>

さ行	説明
ささえあいの会	社会福祉協議会本郷支会に属し、地区の福祉事業をボランティアとして支え、安心して暮らせる地域づくりの担い手となるとともに、自らの健康維持や仲間づくりのための学習をするなど、自分のペースで幅広く活動し集う会です。
ささえあいマップ	自分の住む地域（町会・常会・隣組）の様々な情報を地図に落とし込んだもので、情報には、避難所や消火栓、危険箇所、災害時に支援が必要な人、支援できる人などが挙げられます。「ささえあいマップ」を地域で話し合っ て作成することで、地域の情報を共有することができ、見守りやささえあいに繋がります。
信州大学ボランティア団体 VOLNET	2001年1月に信州大学に設立され、信州大学学務部学生支援課の管轄で活動する学生団体です。学生が自ら地域との交流を図り、幅広いネットワークを持ってボランティア活動を行っています。ボランティアの種類は、子どもの学習支援やお年寄りの方のサポート、イベントの運営スタッフなど多岐に渡り、単発ボランティアから継続ボランティアまで様々な活動を行ってきました。これらことから、2つの軸を掛け合わせ『volunteer(ボランティア)×network(ネットワーク)』略して『VOLNET』です。 現在、約270名の学生が在籍しており、日々、活発に活動しています。(2022年7月現在)

た行	説明
第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」	地域福祉活動計画は、市区町村社会福祉協議会と地域住民や福祉関係団体、福祉事業者等が連携・協働して策定する、地域福祉の推進を図るための活動・行動計画です。第4期となる本計画は、令和3年から令和7年までの5年間の計画で、各地区の地域福祉課題やニーズを整理し、取組むべき柱3本を設け、それぞれを実現するための重点目標、施策、重点項目、個別の取組みを計画に位置付けて取り組んでいるものです。
地域バス	公共交通の空白地域の移動手段を確保するため、地域発意・主導で協議会が運行を委託するバス形態です。(松本市が協議会へ補助金を支出) 本郷地区には、「ほしみ線バス協議会」と「みんなのバス協議会」があります。

<p>地域包括ケアシステム</p>	<p>「誰もが、住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組みのこと」です。</p> <p>超少子高齢化が進み高齢者が格段に増えるなか、医療や介護など高度な公的支援（公助）を受けても、また、受けなくても、住民それぞれが今住んでいる地域で互いに支え合い助け合いながら生きていく自助・共助の仕組みのことです。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される包括ケアシステムの構築を実現していきます。</p>
<p>町会サロン及び地域サロン</p>	<p>町会サロンは、基本的に町会を単位として開催している住民の憩いの場（たまり場＝サロン）のことを総称していますが、町会ごとに、気寄りサロン、お茶のみサロン、ふれあいサロンなどと呼び方が違います。</p> <p>また、地域サロンは、単一町会を超えた数町会単位又は浅間温泉や横田といった地域単位のサロンの呼称です。代表的なサロンとしては、「地域の縁側にここサロン」などがあります。</p> <p>そして、町会サロン、地域サロンともに「地域の縁側」と呼ばれることもあります。</p>

や行	説明
<p>有償生活支援事業「つむぎちゃんサポート」</p>	<p>生活上の課題（調理、片付け等の家事や買い物、外出時の付き添い、ゴミ出し等）がある高齢者や障がい者が利用会員として登録し、協力会員として登録した地域の方が、有償で利用会員のお宅を訪問して支援を行う松本市社会福祉協議会の事業です。松本市社会福祉協議会の職員が利用受付や協力会員の募集、利用会員と協力会員のコーディネートや、会計事務を行っています。</p> <p>他地区では、「つむぎちゃんサポート」のノウハウを活かし、地区独自で有償の生活支援の仕組みを作っているところもあります。</p>



## 本郷地区地域福祉計画・活動計画

令和5年4月1日発行

=====

発行 本郷地区町会連合会・本郷地区福祉検討会  
本郷地区民生児童委員協議会

編集 松本市本郷地区地域づくりセンター  
〒390-0303 長野県松本市浅間温2丁目9番1号  
電話 0263-46-1500 FAX0263-45-1014

URL

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiku-info>

Mail [hongo-s@city.matsumoto.lg.jp](mailto:hongo-s@city.matsumoto.lg.jp)

=====